廃棄物の減量及び適正処理 に関する手引き -事業用大規模建築物-

立川市環境資源循環部ごみ対策課

| 事業用大規模建築物における廃棄物の減 | 量 | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 及び適正処理に関する事務取扱要領 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 |
| 廃棄物管理責任者選任届(記入例) | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 3 |
| 廃棄物管理責任者選任届の記入方法 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 4 |
| 廃棄物管理責任者変更届(記入例) | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 5 |
| 廃棄物管理責任者変更届の記入方法 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 6 |
| 廃棄物減量及び再利用計画書(記入例) | | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 7 |
| 密棄物減量及び再利用計画書の記入方法 | | | • | | | | | | | | | | | | 9 |

事業用大規模建築物における 廃棄物の減量及び適正処理に 関 す る 事 務 取 扱 要 領

(目 的)

第1条 この要領は、立川市廃棄物処理及び再利用促進条例(以下「条例」という。) 並びに同条例施行規則(以下「規則」という。)に基づき、市の区域に存在する事業 用大規模建築物(以下「建築物」という。)における廃棄物の減量及び適正処理を推 進するために、必要な事項を定め、以って、条例、規則の円滑な施行を図ることを目 的とする。

(対象建築物の延床面積の算定基準)

- 第2条 規則第6条に規定する「事業用途に供する延床面積」とは、居住用途に供する 床面積を除いた床面積とするものとする。
- 2 鉄道の駅の床面積の算定においては、プラットホームの面積もこれに加えるものとする。

(対象建築物の単位の基準)

- 第3条 条例第18条に規定する建築物は、次に定めるものを除き棟を単位とする。
 - (1) 学校、病院及び工場等、同一敷地内において共通の用途に供せられ、廃棄物の 処理及び保管が一体として行われる複数の建築物は、一棟の建築物とみなすこと ができる。
 - (2) 事業用途に供する床面積の合計が3,000平方メートル以上の一棟の建築物であって、所有関係又は利用形態等により一体的な取扱いが困難な場合は、その所有又は管理にかかる各部分ごとに独立した一棟の建築物とみなすことができる。この場合、床面積が3,000平方メートルに満たない場合でも、それぞれ、一棟の建築物とみなす。

(対象建築物の所有者の範囲)

- 第4条 条例第18条に規定する所有者とは、建築物に対し民法上の所有権を有するものとする。ただし、次の各号に掲げる者は、これを証明することのできる書面を添付することにより、所有者とみなすことができる。
 - (1) 建築物の共有者又は区分所有者が構成する管理組合の代表者。
 - (2) 前号の管理組合が構成されていない場合は、建築物の共有者又は区分所有者の 中から選んだ代表者。
 - (3) 建築物の全部を賃貸その他の事由により、事実上占有して使用している者。
 - (4) 建築物の所有者から、その建築物の維持、清掃業務等の管理に止まらず、建築 物に関する総合的な管理権限を与えられている者。

(廃棄物管理責任者の選任等)

- 第5条 廃棄物管理責任者の選任数は、第3条「対象建築物の単位の基準」の規定に基づき、各単位ごとに1名とする。
- 2 所有者は、建築物から生ずる廃棄物の減量及び適正処理の推進についての職務権限 を有し、第6条の規定に定める役割を遂行できる者のうちから、廃棄物管理責任者を 選任しなければならない。

(廃棄物管理責任者の役割)

- 第6条 廃棄物管理責任者は、次の事項を行うものとする。
 - (1) 建築物から生ずる再利用対象物、廃棄物の発生量及び処理状況の日常的な実態 の把握。
 - (2) 建築物から生ずる廃棄物の発生・排出抑制の推進。
 - (3) 建築物から生ずる廃棄物の再利用・資源化の推進。
 - (4) 建築物利用者に対する廃棄物の発生・排出抑制、再利用・資源化のための指導。
 - (5) 市及び所有者との連絡調整。

(再利用対象物の保管場所設置基準)

第7条 再利用対象物の保管場所設置基準は、規則第9条第1項に規定する設置基準及び「事業用大規模建築物の再利用対象物保管場所設置基準」による。

附則

この要領は、平成6年2月1日から施行する。

第1号様式(第7条関係)

廃棄物管理責任者選任届

立 川 市 長 殿

注②

建築物所有者 住所 立川市泉町1156-9

〇〇商事株式会社

氏名 代表取締役 立川太郎

(法人の場合は、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名) 電話 (OOO) OOO- OOOO

立川市廃棄物処理及び再利用促進条例第18条第2項の規定により、事業用大規模建築物における廃棄物管理責任者を選任したので、次のとおり届け出ます。

| 注③ 建 |) 築物の所在地 | 立川市 <i>泉</i> 町 <i>1156</i> 番地 の <i>9</i> |
|-----------------|------------------|--|
| 注④ 建築 |) 兵物の名称及び延床面積 | 〇〇商事株式会社立川ビル 3,500 m ² |
| | 氏 名 | 立川 次郎 |
| 管理 | 注⑤ 所 属 · 職 | 〇〇商事株式会社立川ビル管理部長 |
| 責任 | 注⑥ | 住所 <i>立川市泉町 1156 番地の 9</i> |
| 者 | 連絡先(勤務地) | ○○商事株式会社立川ビル5階管理部 |
| | | 電話 (000) 000-0000 |
| | 所有者との関係 | 社員 |
| 選 | 任 年 月 日 | 〇〇年〇〇月〇〇日 |
| 備 | 考 | |

廃棄物管理責任者選任届の記入方法

事業用大規模建築物の所有者の方は、以下の場合、その建築物についての廃棄物管理 責任者を選任し、届けてください。

- 新規事業所
- ・事業用大規模建築物の所有者の変更(組織代表者変更を除く)
 - 《注》で表示されている欄は、次のように記入してください。
 - 注① 本選任届の提出年月日を記入してください。
 - 注② 要領の第4条「対象建築物の所有者の範囲」を参考にして記入してください。
 - 注③ 住居表示ではなく、建築物の所在地番を記入してください。
 - 注④ 要領の第2条「対象建築物の延床面積の算定基準」を参考にして記入してくだ さい。
 - 注⑤ 所属組織(会社等)名及び、具体的な役職名を記入してください。 例:○○会社総務部長、○○高等学校副校長など
 - 注⑥ 管理責任者の連絡先については、会社等の勤務地、その他連絡のとれる場所を 記入してください。

第2号様式(第7条関係)

廃棄物管理責任者変更届

立 川 市 長 殿

注② 建築物所有者 住所 立川市泉町1156-9 〇〇商事株式会社 氏名 代表取締役 立川太郎

> 法人の場合は、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名 電話 (OOO) OOO- OOOO

立川市廃棄物処理及び再利用促進条例施行規則第7条第2項の規定により、事業用 大規模建築物における廃棄物管理責任者を変更したので、次のとおり届け出ます。

| 注③ 建 |) 築 物 | の | 所 在 | 三 地 | 立川市 泉 町 1156 番地 の 9 |
|---------------------------|----------------|-----|-----|-----|--|
| 注④ 建築物の名称及び延床面積 | | | | | 〇〇商事株式会社立川ビル 3,500 m ² |
| | 氏 | | | 名 | 立川市郎 |
| 新 | 注⑤ 所 | 属 | • | 職 | 〇〇商事株式会社立川ビル管理部長 |
| 任 | 注⑥ | | | | 住所 立川市泉町 1156 番地の 9 |
| | 連絡 | 先 (| 勤務 | 地) | ○○商事株式会社立川ビル5階管理部 |
| 者 | | | | | 電話 (000) 000-0000 |
| | 所有 | 者 | とのト | 関 係 | 社員 |
| 注句 任 | 氏 | | | 名 | 立川 次郎 |
| 者 | 所 | 属 | • | 職 | 〇〇商事株式会社立川ビル管理部長 |
| 注 ⑧ 変 | 更 | | 理 | 由 | 人事異動による |
| 変 | 更 | 年 | 月 | 日 | 〇〇年〇〇月〇〇日 |

廃棄物管理責任者変更届の記入方法

事業用大規模建築物の所有者の方は、その建築物についての廃棄物管理責任者変更や 廃棄物管理責任者の所属変更等が生じたときは、**その事実が生じた日から30日以内**に 届けてください。

- 《注》で表示されている欄は、次のように記入してください。
- 注① 本変更届の提出年月日を記入してください。
- 注② 要領の第4条「対象建築物の所有者の範囲」を参考にして記入してください。
- 注③ 住居表示ではなく、建築物の所在地番を記入してください。
- 注④ 要領の第2条「対象建築物の延床面積の算定基準」を参考にして記入してくだ さい。
- 注⑤ 所属組織(会社等)名及び、具体的な役職名を記入してください。 例:○○会社総務部長、○○高等学校副校長など
- 注⑥ 新任者の連絡先については、会社等の勤務地、その他連絡のとれる場所を記入してください。
- 注⑦ 前任者については、既に届け出ている内容を記入してください。
- 注⑧ 廃棄物管理責任者が変更になった理由、又はその他の変更理由を記入してください。

例:人事異動、廃棄物管理責任者所属の会社名変更など

記入例

第3号様式(第8条関係)

(表)

廃棄物減量及び再利用計画書

立 川 市 長 殿

注②

建築物所有者 住所 立川市泉町1156-9 〇〇商事株式会社

氏名 代表取締役 立川太郎

法人の場合は、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名 電話(000)000-0000

立川市廃棄物処理及び再利用促進条例第18条第3項の規定により、事 業用大規模建築物における〇〇年度の廃棄物減量及び再利用計画書を次 のとおり提出します。

| 排出量 | | | | | | |
|----------------------|-------|--|--|--|--|--|
| 注③ 建築物の | 所 在 地 | 立川市 <i>泉</i> 町 1156 番地 の9 一 | | | | |
| | | | | | | |
| 注④ 建築物の名称及 | び延床面積 | 〇〇商事株式会社立川ビル 3,500m | | | | |
| 注⑤ 建築物の | の種類 | 事務所兼店舗 | | | | |
| 注⑥ 前年度の | 排出量 | 182,500 kg | | | | |
| 廃 棄 物 処理実績 | 処分量 | 94,500 kg | | | | |
| | 再利用量 | 88,000 kg | | | | |
| 连⑦ 再利用 0 | D 方法 | 各フロアに5段のリサイクルボックスとびん・缶類の回収容器 を設置し分別収集している。紙の分別収集は①OA紙 ②新聞 ③パンフレット及び雑誌 ④雑紙 ⑤ダンボールで、びん・缶類 と一緒にテナントごとにまとめ、地下保管場所の所定の場所に運 び、一定量が集まるとビルメンテナンスの清掃作業員が資源回収 業者に引き渡している。 | | | | |

(裏)

| | | (|
|----------------------|---------|---|
| 注⑧ | | 各テナント内での理解が薄く、分別が徹底されていないと |
| | | ころが多く見受けられたが、ビル全体での取組みであること |
| 前 年 度 実 | 績の | を呼びかけることにより、計画目標を達成することができた。 |
| 自己 | 评 価 | 紙類は排出量 97,000 kgに対し 48,000 kgの 49.5%が、びん・ |
| | т рщ | 缶類は 55,500 kgに対し 40,000 kgの 72.1%が再利用された。 |
| | | 厨芥類は 30,000 kgに対し 30,000 kgの処分となった。 |
| | | 清掃作業員の報告によると、事務系テナントのごみ箱の中 |
| Y4-@ | | に丸めたメモ用紙や外部から持ち込まれたプラスチック製の |
| 注9 今年度の減 | 量目標 | <i>弁当容器、ペットボトルなどが捨ててあるとのことであった。</i> |
| | | 今年度は、これらのことを無くし、テナント内で分別の徹 |
| | | 底を図り、前年度排出量の 10%減を目標に、ごみ減量に努め |
| | | <i>ప</i> 。 |
| | | |
| | | 分別収集体制は出来たので、内部の充実を図っていく。 |
| 注⑩ | | 特にテナントによっては機密書類をシュレッダー処理後再 |
| 今年度の再利 |] 用 目 標 | 利用せず、ごみとして処分しているところが見受けられるた |
| | | め、古紙回収業者に処理を委託し資源化を図る。 |
| | | また、厨芥類を全量処分しているので、食品リサイクルに |
| | | 取組みレストランから排出される厨芥類の資源化を図り、全 |
| | | 体の資源化率 73%を目標とする。 |
| 注⑪ 今 年 度 の | 排出量 | 1 6 4, 2 5 0 kg |
| 廃 棄 物 | 処分量 | 44,250 kg 排出量 |
| 処理見込み | 再利用量 | 1 2 0 , 0 0 0 kg = 処分量+再利用量 |
| 注⑩ 廃棄物管理責何 | 任者名 | ○○商事株式会社立川ビル管理部長 立川次郎 |
| 注③ 備 | 考 | 1階 △△レストラン、2階 □□事務所、3・4階 |
| | | ××情報センター、5・6・7・8階 〇〇商事 |

**この計画書は、年度(4月1日から翌年3月31日までとする。) ごとに作成し、毎年5月末日までに提出してください。

廃棄物減量及び再利用計画書の記入方法

本計画書は、テナントが独自に処理している分も含めて、一棟の建築物のものを記入してください。ただし、要領の第3条「対象建築物の単位の基準」の規定による場合は、一棟の建築物のものとみなします。

本計画書は、年度(4月1日から翌年3月31日までとする。)ごとに作成し、<u>毎年</u>5月末日までに提出してください。

- 《注》で表示されている欄は、次のように記入してください。
- 注① 本計画書の提出年月日を記入してください。
- 注② 要領の第4条「対象建築物の所有者の範囲」を参考にして記入してください。
- 注③ 住居表示ではなく、建築物の所在地番を記入してください。
- 注④ 要領の第2条「対象建築物の延床面積の算定基準」を参考にして記入してくだ さい。
- 注⑤ 事務所、店舗、病院など具体的に記入してください。
- 注⑥ 廃棄物の排出量、処分量及び再利用量は、4月から3月までの1年間の量をキログラム単位で記入してください。

排出量は、処分量と再利用量の合計数字となります。

- 注⑦ どのような再利用方法をとっているか、また、資源回収業者への引渡し方法等 をわかりやすく具体的に記入してください。
- 注⑧ 減量・再利用した実績を具体的に記入してください。例えば、何を、どのような方法で、何パーセント資源化し、計画目標を達成できたかなどを記入してください。
- 注⑨ 今年度の具体的な計画を記入してください。例えば、何を、いつまでに、どのような方法で何パーセント減量するかなど具体的に計画を記入してください。
- 注⑩ 今年度の具体的な計画を記入してください。例えば、何を、いつまでに、どのような方法で何パーセント資源化するかなど具体的に計画を記入してください。
- 注⑪ 「注⑥」を参照して、今年度の処理見込量を記入してください。
- 注② 要領の第5条「廃棄物管理責任者の選任等」に規定する選任者を記入してくだ さい。
- 注⑩ 備考欄には、当該建築物を使用しているテナントの名称を記入してください。 書ききれない場合は、別紙により添付してください。
- ☆ 記入欄が狭くて書ききれない場合は、別紙により添付してください。
- ☆ 本計画書が数棟の建築物の合算で作成されている場合は、建築物の名称と延床面 積の内訳及び建築物の配置図を別紙により添付してください。